

広報



あなん

1/15 新野雪まつり 五穀豊穰を願う幸法(さいほう)

目次

あなん支え合い商品券、物価高対応子育て応援手当……………	p2
お知らせ……………	p3~8
阿南高校だより……………	p9
こんにちは阿南病院です……………	p10
よろこび おくやみ 人口 納税ほか……………	p11
げんきっこひろば……………	p12

令和8年
2月号
2026 Feb No.708

～町民の皆さまへ～

長引く物価高騰による暮らしの応援と町内での消費喚起を目的とし、国の重点支援地方交付金を活用した、「**あなん支え合い商品券**」を発行します。

- ◆対象者 令和8年3月1日時点で阿南町に住所のある方
 - ◆商品券 一人当たり3万円分 1,000円券×30枚 1冊
 - ◆使用期間 令和8年4月1日(水)～令和8年8月31日(月)
- ※商品券は3月下旬に世帯主宛でゆうパックにて発送します。

■問合せ 振興課商工観光係 ☎ 22-4055

「物価高対応子育て応援手当」が支給されます

1. 支給対象者

以下のいずれかに該当する方

- (1) 令和7年9月分（令和7年9月出生児童については10月分）の児童手当受給者
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当受給者
- (3) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚（又は離婚前提の別居）により新たに児童手当の受給者となった方



2. 給付額

こども1人当たり一律2万円

3. 申請方法

- (1) 阿南町から令和7年9月分の児童手当の支給を受けた方
 - 申請は **不要** です。
 - ・令和8年2月上旬頃に町から案内通知を発送し、振込は令和8年2月下旬を予定しています。
- (2) 所属長から令和7年9月分の児童手当の支給を受けた公務員の方
(令和7年9月30日時点で阿南町に住民登録がある方)
 - 申請が **必要** です。
 - ・申請書は原則、勤務先で配布されます。申請書に必要事項を記入して、直接または郵送で阿南町役場民生課までご提出ください。申請書提出後、順次指定の口座に振り込みます。振込日については、町から発送される決定通知書をご確認ください。
- (3) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当の支給を受ける方
 - 申請が **必要** です。
 - ・児童手当の手続をする際に、申請の案内をします。

4. 申請期限

令和8年4月15日（水）

■問合せ 民生課 福祉係 ☎ 22-4051

国民年金保険料が スマートフォンアプリで納付できます

いつでも
どこでも



国民年金保険料について、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。スマホ決済の利用には納付アプリと対応する決済アプリが必要です。「領収（納付受託）済通知書」（納付書）のバーコードを決済アプリで読みとることによって、電子決済できます。

【ご利用に必要なもの】

- ①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ

※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書）はスマホ決済ができません。

◆対象決済アプリ（五十音順）

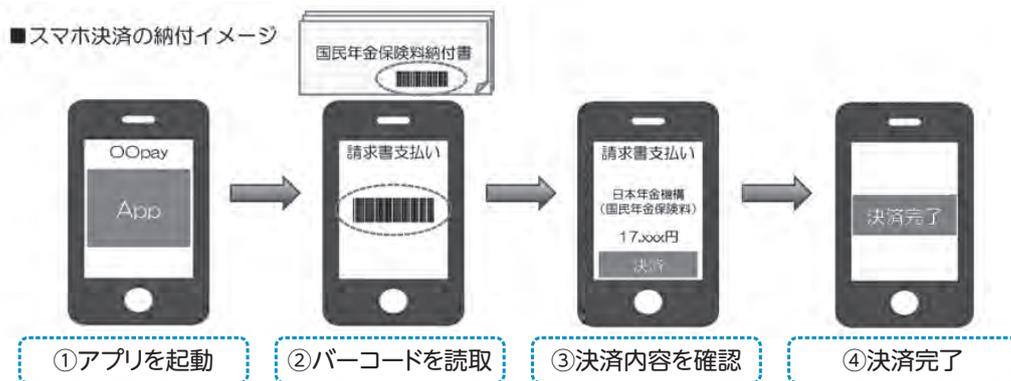
- AEON Pay
- au PAY
- d払い
- PayB（※1）
- PayPay（※2）
- 楽天ペイ



- ※1 PayBでの決済連携対応の金融機関およびクレジットカードの詳細は、PayBのアプリ上の情報をご覧ください。
 ※2 PayPayマネーライトでは納付できませんので、ご注意ください。

◆スマホ決済の流れ

1. 決済アプリを起動する
2. 端末のカメラ機能で納付書のバーコードを読み取る
3. 決済内容を確認し、パスワードを入力すると決済が完了します



- ※各決済アプリの操作方法や「ポイント」の付与・利用条件等については、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。
 ※スマホ決済利用後の納付書は、コンビニ・金融機関等で使用しないよう注意してください。
 ※まれにバーコード情報が正しく読み取りできない場合があり、後日決済事業者からお客様に、ご利用いただいたバーコード情報の再確認をお願いする場合があります。その際には、お手数をお掛けしますが、ご対応いただきますようお願いいたします。

個人住民税申告の電子化について

令和8年度個人住民税申告分（令和7年分の収入に基づく申告）から電子化を開始しました。スマートフォンやパソコンから、マイナンバーカードを使って、eLTAX（エルタックス）（注1）のホームページ、マイナポータル又は町のホームページを経由して個人住民税の申告手続きが可能です。

詳しくは町のホームページをご覧ください。

（注1）地方税ポータルシステムの呼称で、インターネットを利用し、地方税における手続きを電子的に行うシステムです。

確定申告をする場合は住民税の申告は不要です

住民税の申告が必要な主なケース

- 前年に所得があったが、年末調整を受けていない人（退職した人など）。
- 給与所得以外に、不動産所得や雑所得などがある人（副業収入など）。
- 2か所以上から給与をもらっており、年末調整されなかった給与収入と他の所得の合計が20万円以下で、所得税の確定申告をしない人。
- 所得が少なく住民税が非課税になるが、所得証明書が必要な人（保険料の減額申請など）。

不明な点は下記までお問い合わせください。

住民税務課 税務係 ☎22-4052

子育て支援室からのお知らせ

●さくらんぼの会

『すくすく兼リユースデー』

すくすく

日時 3月4日(水) 午前9時30分～11時

場所 大下条保育園 支援室

リユースデー 在園のご家庭もご参加ください。

日時 3月4日(水) 午前10時30分～11時30分

午後3時30分～5時

場所 大下条保育園

- ご家庭で使わなくなった品物（ベビー、子ども服・ベビー用品・おもちゃ・靴・マタニティー用品など）を持ち寄り、次に使って頂ける方に持ち帰っていただく企画です。
- 譲り受ける方も大募集です。
- どなたでも、ご家庭に赤ちゃんや子どもたちが使えるようなものがありましたら、お譲りください。
- 当日、参加できない場合は事前持ち込みも可能です。譲り受ける方がいなかった物は後ほど持ち帰っていただきたいと思っております。
- 持ち物 ・品物を持ち帰る袋 ・大人の上履き
託児は行わないため、申込みの必要はありません。

『生け花教室』

日時 3月10日(火) 午前9時30分～11時

場所 大下条保育園

村松春子先生（生け花 龍生派）による身近な花を使った生け花教室

託児を設けますので、落ち着いて生けられます。

- 持ち物 ・花器、花瓶もしくはガラス瓶 コップなどでも
・ハサミ 剣山（お家にある方は持参してください）
・お花代 1000円
- 申込みが必要です。締切り 3月2日(月)まで

『いっしょに遊ぼう♪』

日時 3月17日(火) 午前9時30分～11時

場所 大下条保育園

手作りホットケーキで今年度最後のさくらんぼの会を楽しみましょう。

- 持ち物 ・大人のエプロン三角巾マスク
・子ども用カトラリー（フォーク）
・水分補給出来るもの（親子分）
- 申込みが必要です。締切り 3月11日(水)まで

♥さくらんぼの会の祖父母の皆さんや妊婦さんも興味のあるイベントがありましたら ☎22-3655までご連絡いただき参加、見学をどうぞ。



**焼却灰、使用済乾電池、
蛍光管を回収します**

【焼却灰】

▼回収品目 一般家庭の焼却灰

(こたつ、風呂など)

▼実施日 3月7日(土)

午前8時30分～9時30分

▼回収方法

町指定の焼却灰専用袋に入れ、氏名を記入のうえ田上処分場へ持込んでください。

※収集ステーションには出せませんのでご注意ください。

【使用済乾電池、蛍光管】

▼回収品目

一般家庭の使用済乾電池、リチウムイオン電池及び蛍光管

▼実施日 3月22日(日)

▼回収方法

午前8時30分までに各地区の収集ステーションに出してください。

※大量に出される方は、直接田上処分場へ持込んでいただきます。事前に担当係までご連絡ください。

▼リチウムイオン電池を出す時は、乾電池と袋を分け、袋の目につく場所に『リチウム』と記入してください。

加熱式タバコ、電気シェーバー、モバイルバッテリーなどリチウムイオン電池が取り外せない小型製品は、そのまま袋に入れてください。

▼問合せ 建設環境課 環境水道係

☎(22)4053

**野外焼却をする際は
ご注意ください**

農業や林業に伴う野外焼却を含め、焚き火などで落ち葉や枯草を燃やす場合は、燃やす時間帯や風向き、周辺の環境などに気を付けて、ご近所に煙や臭いで迷惑をかけないように十分注意してください。

また、風の強い日には野外焼却などが原因で火災が発生することがあります。火のそばを離れないようにして後始末をしっかりしてください。
※火災と間違えるような焼却を

する場合には事前に消防署へ届け出が必要です。

家庭ごみの焼却は法律により禁止されています。(罰則：5年以下の懲役、1千万円以下の罰金、法人などに対しては3億円以下の罰金)

燃やすごみは所定の日にステーションへ出しましょう。また、木製の家具など袋に入らないものは、稲葉クリーンセンターへ直接持込んでください。

▼問合せ 建設環境課 環境水道係

☎(22)4053

**「行政相談所」
開設のお知らせ**

▼日時 2月17日(火)

午後1時30分～3時

(受付終了)

▼場所 新野出張所

▼相談員 行政相談委員

▼相談内容

行政に関すること全般

※相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお出かけください。

▼問合せ 総務課 行政係

☎(22)2141

切り取り線

3月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃やすごみ	アルミ缶 スチール缶	プラスチックごみ	燃やすごみ		富草地区 不燃ごみ回収 焼却灰
8	9	10	11	12	13	14
	燃やすごみ	茶色びん 無色びん その他びん		燃やすごみ		田上処分場 持込日
15	16	17	18	19	20	21
田上処分場 持込日	燃やすごみ	ペットボトル	プラスチックごみ	燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
22	23	24	25	26	27	28
廃乾電池 廃蛍光管	燃やすごみ			燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収
29	30	31				
	燃やすごみ					

ごみを出すときのチェックポイント

【もう一度ご確認ください】

《田上処分場への持込みについて》

- ・木製品(タンス、ベッド、テーブル、椅子など)は、燃やすごみです。分解して燃やすごみ袋へ入れるか、稲葉クリーンセンターへ直接持込んでください。なお、釘や金具は、不燃ごみに出してください。
- ・プラスチック製の衣装ケースなどは、割ったり、小さく切ってプラスチックごみとして排出してください。一辺50センチより小さくできない場合は、燃やすごみとして直接稲葉クリーンセンターへ持込むこともできます。
- ・金属は、処分場内で分別していただきますので自動車で積み込む際に、区分してお持ちください。



ANAN RUPO あなんルポ

1月11日(日)

令和8年消防団出初式・イベント

文化会館において、消防団出初式が行われ、式典後に町民会館から町民体育館前までパレード行進が行われました。町民体育館前でのPRイベントでは、お子様連れの地域の方々など多くの来場者があり、飯田広域消防本部からは、はしご車や小型救助車、阿南警察署からは、パトカーが展示されました。また、水消火器体験のほかに、甘酒や粗品の配布もあり、皆さんに楽しんでいただけました。

令和8年度自衛官募集!!

「やりたい仕事、きっと見つかる。」

問合せ：自衛隊 長野地方協力本部 飯田出張所 ☎0265-22-2613

場所：飯田地方合同庁舎 1階

🔍

🔍

お気軽に
お問合せください!



令和8年度 自衛官等採用案内

募集種目	受検資格	受付期間	試験期日	合格発表		
自衛官	一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	3月1日(日)～ 5月7日(木)	1次試験 5月16日(土)～24日(日) (うち1日)	7月24日(金)	
	任期制自衛官	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて行っております。	受付時またはHPにてお知らせします。	試験時にお知らせします。	
	幹部候補生 (一般大学卒業程度試験)	22歳以上26歳未満の方	3月1日(日)～ 4月3日(金)	1次試験 4月11日(土)・12日(日)	9月3日(木)	
	幹部候補曹	20歳以上33歳未満の方	3月1日(日)～ 4月3日(金)	4月11日(土)		
	キャリア採用幹部	大卒以上の者で応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後2年以上の業務経験のある方	3月1日(日)～ 5月15日(金)	陸上要員：6月8日(月) 海上要員：6月12日(金) または15日(月) 航空要員：6月15日(月)	7月23日(木)	
技術曹	20歳以上の方で国家免許資格取得者等	3月1日(日)～ 5月15日(金)	陸上要員：6月8日(月)・9日(火) 海上要員：6月12日(金) または15日(月) 航空要員：6月15日(月)			
自衛隊員	予備 自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の方	1月22日(木)～ 3月30日(月) ※採用予定人員に満たない場合は2回目を実施	4月1日(水)～19日(日) (うち1日)	6月10日(水)
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により年齢上限は53歳～55歳未満)				

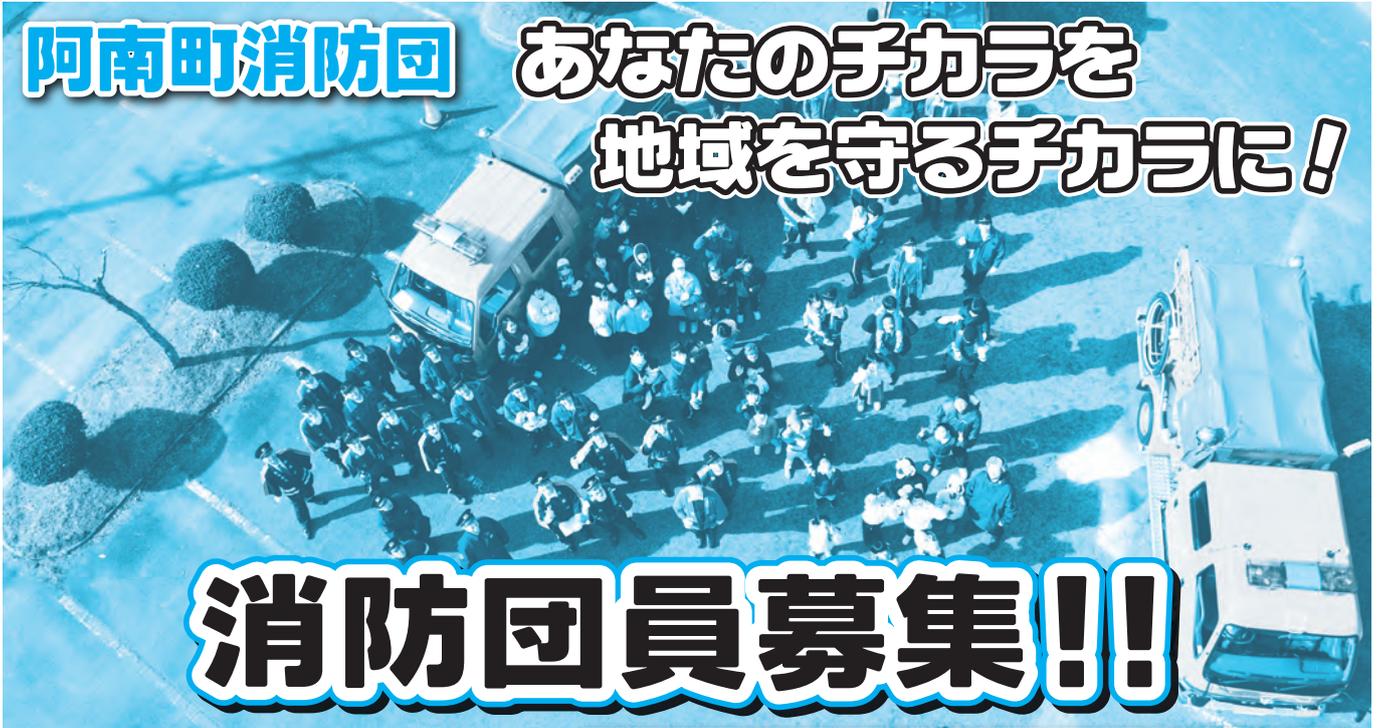
採用時期：令和9年3月中旬～4月上旬

(予備自衛官補の教育訓練開始時期は令和8年7月以降。)

阿南町消防団

あなたのチカラを 地域を守るチカラに!

消防団員募集!!



◎わたしも入団できますか？

男女を問わず阿南町に住んでいる方で、年齢が18歳以上から65歳以下の健康な方であれば、どなたでも入団することができます。

- ・基本団員：18歳から38歳までの方
- ・消防嘱託員：①18歳から65歳までの女性
②39歳から65歳までの男性

◎出動（活動）するときは、どんなとき？

- 出動（活動）は、火災や風水害が発生した場合
 - 予防消防活動（春・秋の予防査察など）
 - 各種訓練や行事（出初式や実地訓練など）
- 消防団活動を通じ、多くの仲間とさまざまな経験をすることができます。



◎団員にはどんな補償がありますか？

- ①年額報酬と出動手当が支給されます。
 - 年額報酬…36,500円/年（団員階級の場合）
 - 出動報酬… 5,000円/日（4時間未満の出動）
10,000円/日（4時間以上の出動）
 - 行事出席報酬…4,000円/回
- ②万一の場合、公務災害補償や福祉共済が受けられます。
※例)出動や活動中の自家用車での事故も対象となります。
- ③退職時に勤務年数に応じて報償金が支給されます。



◎消防団になじめるか心配です・・・

過度な上下関係や、飲酒の強要はありません。
消防団員はいっしょに活動を行う仲間です。協力し合い、
気持ちよく取り組める環境づくりに努めています。

興味がある方や入団希望の方は
お気軽にお問合せください!

阿南町役場 総務課
☎22-2141

E-mail
soumu@town.anan.nagano.jp

令和7年度に人間ドックを受診された方の 補助金の受付はR8.4月末まで行っています。

①～③の要件を満たす方は人間ドックの補助金の申請をすることができます。

①40歳以上の方

①職場等で他助成を受けていない方

②R7年度 町の集団健診や脳ドック等を受診していない方

【必要書類】 申請書、結果表(写し)、領収書(正本)

【受付期間】 **令和8年 4月30日まで**

(結果表が期日に間に合わない場合はご相談ください。)

【補助額】 国保・社保等の方：23,000円、後期高齢の方：20,000円

【申請方法】 申請の際に保健師が結果をもとにお話を伺いますので、
民生課まで申請予約の連絡をお願いします。



■問合せ 民生課 ☎22-4051

くらしと健康の相談会開催のお知らせ

飯田保健福祉事務所において、弁護士による法律相談と保健師による健康相談会が実施されます。
ひとりで悩まず、専門家に相談してみましょう。

●相談は予約制・無料です。

●相談時間は1時間程度です。

◎相談日 3月5日・12日・19日・26日(木曜日)

◎時間 午前10時～正午まで(各回定員2枠)

◎場所 飯田保健福祉事務所(飯田合同庁舎)

◎申込方法 相談は予約制です。各相談日の2日前の午後4時30分までに飯田保健福祉事務所まで、電話でお申し込みください。

◎申込み・問合せ 飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課 ☎0265-53-0444

2月の休日当番医

※受診の際は事前に電話でご確認ください。

※当番医が変更される場合があります。

阿南地区 診察時間 午前9時～午後6時 (市外局番 0260)

15日(日)	阿南病院 22-2121		
22日(日)		富草	090-1869-4448
23日(月)			



飯田地区 診察時間 内科・小児科・外科…午前9時～午後6時、産婦人科…午前9時～正午(午前中のみです)

Tel.0265-	内科	小児科	外科	産婦人科
15日(日)	南信州ハート 21-0810	久田 22-0379	慶友 52-1152	市立 21-1255
22日(日)	健和会 23-3115	健和会 23-3115	健和会 23-3115	市立 21-1255
23日(月)	菅沼 22-0532	菅沼 22-0532	慶友 52-1152	市立 21-1255
	高松 22-5060			

休日夜間急患診療所(内科・小児科)

◎診療日 15日(日)、22日(日)、23日(月)

◎診療時間 午前9時～午後0時30分(受付時間正午まで)

午後7時～午後10時(受付時間午後9時30分まで)

◎問合せ 住所/飯田市東中央通5-96 TEL/0265-23-3636

詳しくは、
町ホームページで
ご確認ください。

阿南高校だより

No.96

地元の高校である阿南高校の活動を紹介します

2学期終業式・3学期始業式

12月26日に2学期終業式、1月6日に3学期始業式が行われました。終業式では1年の活動を振り返り、新年に向けた年末の過ごし方を全校で共有しました。

始業式では、年末年始を楽しく過ごした余韻と、友人との会話を楽しむ様子がありました。

本年も地域に支えられながら教育活動を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

定期考査に向けて朝学習を進めています

毎朝、基礎学力の定着や授業環境を整えることを目的とした、始業前学習を取り入れています。一般常識や主要科目の復習等が行われています。定期考査1週間前からは、考査に向けた対策・復習に切り替え、学校全体で考査に向けて取り組む習慣をつけています。3年の教室では卒業までのカウントダウンが始まり、高校生活の総まとめも進んでいます。



3年 コース別学習発表会開催

1月中旬にコースごとの学習成果を発表する発表会が校内で開催されました。実習報告や探究活動から得た成果をパワーポイントをいながら発表を行いました。当日は下級生も参加し、次年度の見通しをつける機会にもなりました。



福祉系 手話発表・実習報告

百人一首大会開催

図書委員会主催で毎年恒例の百人一首大会が行われました。1月8日に予選、翌9日に決勝が行われ、各クラスから選出されたチームがメンバーと協力しながら札を追っていました。表彰はチームと個人に贈られ、優勝チームは昨年から引き続いて2連覇となりました。



1/19 2学年ドラマ教育実施

2年生対象にドラマ教育が行われました。昨年度に引き続き、小林英樹先生（俳優・ティーチングアーティスト）を講師に迎え、“違いを受け止める力”と“つながる力”について演習を通して深めました。



『永えに地域のシンボルたれ』

本校ホームページには、日頃の様子を随時掲載しています。ぜひご覧ください。

阿南高校
ホームページQRコード



阿南高校
公式キャラクター

『ななん』



マイナ保険証での受付について

マイナ保険証での受付時によくいただくお問い合わせをまとめましたので、ご確認をお願いします。

Q. 暗証番号を3回間違えて、ロックされてしまったら？

A. 病院窓口へお申し出ください。

なお、ロックの解除は市町村の役場で対応します。

Q. 顔認証ができないときは？

A. 暗証番号の入力をさせていただくか、病院窓口にお申し出ください。



Q. 来院のたびにマイナ保険証による受付が必要？

A. 毎回受付が必要です。情報の閲覧同意について毎回確認させていただくため、受診の際は毎回受付をお願いします。

Q. マイナ保険証で受付した後は？

A. マイナ保険証で受付が完了した後、お手数料ですが、必ず病院窓口でも受付をお願いします。



Q. 各種受給者証（福祉・自立支援・難病等）は提示しなくてもいい？

A. 毎回提示が必要です。受給者証の情報はマイナ保険証では確認できません。必ず原本を窓口へご提示ください。

お手数料をおかけしますが、よろしくお願いします。

MRIの更新に伴うお知らせ

当院のMRIを更新するため、下記の期間に検査を休止します。

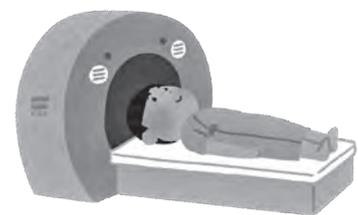
検査休止期間 令和8年2月19日～3月29日

※工事の進捗状況によって変更になる場合がございます。

検査再開までの期間に緊急の検査が必要となった場合は、他の医療機関にご紹介させていただきます。

また工事期間中は騒音等により患者さん・来院者の皆さんにご迷惑をおかけしますが、安全に配慮し工事を進めて参りますので、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

今後も医療の質の向上に努めて参ります。



氏名 喪主 地区
 松井 小野 松下 城田 古田 酒井 柴田
 クニヨ 田智江 里子 津也子 今朝義 井清 田順一
 利幸 貞信 裕一 政治 桂幸子 賢 佳男
 (東開土) 荒木 (下日影大屋) 日吉 (伊勢屋) 三共 川田 (瓦屋) 川野 (栗野) (地区)

氏名 保護者 地区
 宮澤 詠斗 和美 和樹 上梅田東平 (彌宜屋)
 おくやみ 伸びよ健やかに よろこび
 (地区)



町の人口 令和8年2月1日現在							
	大下条	新野	和合	富草	合計	前月比	
世帯	784	487	91	534	1,896	△2	
人口	男	789	428	84	577	1,878	△3
	女	827	506	85	558	1,976	△5
計	1,616	934	169	1,135	3,854	△8	
前月比	△4	△8	△2	6			

乳幼児健診のお知らせ

月日	対象乳幼児	場所及び受付時間
2月24日(火)	4か月児健診 (令和7年10月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分~1時
3月4日(水)	すくすくひろば (未就園児)	子育て支援室(大下条保育園内) 午前9時30分~11時
3月6日(金)	3歳児健診 (令和4年12月~令和5年2月生まれ)	県立阿南病院 午後1時15分~1時30分
3月24日(火)	4か月児健診 (令和7年11月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分~1時
3月27日(金)	7か月児健診 (令和7年7月~8月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時10分~1時30分
	10か月児健診 (令和7年4月~5月生まれ)	阿南町保健センター 午後0時50分~1時10分

▼民生課健康支援係 ☎22-4051

夜間窓口開設のお知らせ

3月16日(月)
4月20日(月)

マイナンバーカード申請・受取り、戸籍・住民票・税等諸証明書の発行ができます。(支払いは現金のみになります)

毎月第3月曜日
 午後5時15分~7時

2月の納税

- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 固定資産税

今月の納期限は2月27日(金)です。
 ※口座振替日は、2月25日(水)です。
 前日までに残高の確認をお願いします。



げんきっこ ひちば No.228

このコーナーは、保育園、小中学校の活動を紹介するコーナーです。



小中一貫教育校新野小学校・阿南第二中学校

学校教育目標

自ら学び 未来を創る

～自立・探究・共生～



「ニ～ノくん」

「小中一貫教育校 阿南町立新野小学校・阿南第二中学校」として2年目を歩んでいます。本年度、小学校全校22名、中学校全校7名、計29名（R8.1月現在）の児童生徒が共通の学校教育目標「自ら学び未来を創る ～自立・探究・共生～」の具現を目指し、学校生活を送っています。中学校教員が乗り入れて教科指導を行うことや、小中学生と一緒に学ぶ合同道徳などの学習活動など、義務教育9年間の学びの道筋を見通した教育を実践しています。



小中合同入学式



中庭での会食



合同朝マラソン



小中で地域の花壇管理



中体連壮行会は小学生も応援



小中合同のレク



小中合同道徳の授業



文化祭・合同音楽会



地域食の日



三者共催講演会では小中学生が和菓子作りに挑戦

花の木なかよし会、学校協力会といった地域の方々に支えていただきながら、新野の伝統文化・芸能や自然などについて小中学生が共に学んだり、児童会と生徒会が合同でレクリエーションを企画して楽しんだりするなど、異年齢集団での学びや、地域の方々との交流も大切にしています。